

## 平成22年度 第12回 役員会議事要旨

日 時 平成22年9月22日（水） 10時30分～11時20分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，米倉理事，宮崎理事，緒方理事

オブザーバー 川上監事，向井監事外

◎ 学長から前回役員会議事要旨確認の依頼があった。

### 審議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学低平地沿岸海域研究センターにおける任期を定める教育職員の再任審査に関する内規の制定について  
学長から，本件は，7月28日の役員会で協議の上，9月21日の教育研究評議会で審議した結果，了承されている旨の説明があり，審議の結果了承された。
- (2) 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について  
学長から，本件は，9月8日の役員会で協議の上，9月21日の教育研究評議会で審議した結果，了承されている旨の説明があり，審議の結果了承された。
- (3) 佐賀大学研究センター及び研究プロジェクトの評価要領について  
学長から，本件は，9月8日の役員会で協議の上，9月21日の教育研究評議会で審議した結果，了承されている旨の説明があり，審議の結果了承された。
- (4) 国立大学法人佐賀大学臨時職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正について  
人事課長から，臨時職員の年次有給休暇以外の休暇について，新たに，1週間の勤務日が4日の日々雇用職員及び1週間の勤務日が4日で勤務時間が30時間の時間雇用職員が夏季休暇を取得できるようにすることに伴う規程の改正を行う旨の説明があり，審議の結果了承された。
- (5) 佐賀大学におけるリスクに対する担当理事について  
総務課長から，本学では，「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」を制定し，様々な事象に伴う危機に対し，未然に防止策を講じるとともに，発生した場合に迅速かつ的確に対処することとしているが，今後，各理事が担当するリスクを明示することにより，平常時における潜在リスクの洗い出

しやその防止策に万全を期することができ、また危機事象発生の場合における緊急時の危機担当理事として迅速かつ的確に対処することができる旨の説明があり、審議の結果了承された。

なお、川上監事から危機管理は大事であるので、特に初動を含め的確に対応していただきたい旨の発言があった。

(6) 国立大学法人佐賀大学顧問について

総務課長から、本学の円滑な運営に資するため、各界の情報等を広く収集する目的で設置された本学顧問のうち、10月1日までの任期となっている吉野健二氏を1年間再任する旨の説明があり、審議の結果了承された。

(7) 総合情報基盤センター北側敷地の駐車場整備について

中島理事から、本庄キャンパスにおける駐車場不足及び駐車可能台数の減少等を解決するため、総合情報基盤センター北側敷地を駐車場として整備する旨の説明があり、審議の結果了承された。

(8) その他

特になし。

## 協議事項

(1) 未利用地（旧ボート艇庫敷地）の取扱いについて

中島理事から、当該土地は課外活動施設（ボート艇庫）として使用してきたが、平成11年度以降漕艇部の休部に伴い、また今後も学内における使用が見込めないため、売却処分とする旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の経営協議会及び同協議会後の役員会で、審議することとなった。

(2) その他

特になし。

## 報告事項

(1) 本庄地区総合防災訓練の実施について

総務課長から、9月27日（月）14時から大規模地震等が発生したという想定で、本庄地区（今回は、附属図書館を主体とする。）における自衛消防組織内の本部隊と地区隊における情報伝達・指揮統制の訓練を行う旨の報告があった。

(2) 役員会等定例会議の予定について

総務課長から、10月以降の役員会等定例会議の予定についての報告があり、また、10月の第2水曜日の役員会は、都合により10月15日（金）に開催する旨の報告があった。

(3) 施設利用状況調査の実施について

中島理事から、本学では「国立大学法人佐賀大学における施設等の有効利用に関する指針」を制定し、施設の有効利用の推進を図っていることから、今年も本調査を実施し、施設有効利用のさらなる推進と施設マネジメントへの理解を深める旨の報告があった。

(4) その他

事務局長から、前日に参加した「国立大学法人の財務等に関する説明会」の概要について報告があった。